

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

市町村名 (市町村コード)	萩市 (35204)
地域名 (地域内農業集落名)	大井地域 (大井全域)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、高規格道路の建設が予定されていることから、今後の農地の利用方針が決定できない中、農業者の高齢化や担い手不足により、不作付け農地が増加しつつある。
また、個人営農者で構成される地域であることから、担い手への農地の集約が困難となっている。
さらに、当地域は沿岸地域であることから、台風による大雨の際等、塩害が発生する地域となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は、水稻、タマネギ及び柑橘栽培が盛んな地区であるが、高齢化による離農者も増加傾向にあり、ブランドである「大井みがきタマネギ」の植栽面積も減少しつつある。そのため、地域内外からの就農者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、担い手となり得る農業者へも農地の集積を図る体制を構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	265 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	189 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
しかしながら、現在、高規格道路の建設計画予定地が確定していないため、今後、道路用地として確定した農地については、保全区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用し、圃場整備田において、担い手に農地集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
柑橘及び水稲栽培を行っている移住者については、柑橘部会等において育成を図っており、今後も、UJIターン者や地域外からの農地利用者を募り、県、市、JAが連携し、相談から定着まで一体となって取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。
- ⑤更新が必要となった柑橘園地の改植を行い、需要に即した品種の作付けを行う。